

オフィスや自宅で ラクラク電子納税！

法人住民税 住民税（特別徴収）は

Before
これまでは…

- 納付書や取扱金融機関が納付先の自治体ごとに異なり事務処理がとても煩雑…
- 金融機関の窓口が混雑している場合は長時間待たないといけない…
- そもそも金融機関まで足を運ぶのが面倒…
- 特に個人住民税の納付事務は毎月発生し事務負担が大きい…

After 地方税共通納税システムを使うと！

- 金融機関の窓口に出向くことなく、オフィスや自宅からPCで電子納付できる！
- 事前に登録した金融機関の口座を指定して直接納付する「ダイレクト納付」ができる！
- 電子申告から納税までワンストップで手続きできる！
- 複数の自治体に一括で納付できる！
- 納付先の自治体の指定金融機関でない金融機関からでも納付できる！

STEP① 利用届出を行います

■eLTAXのご利用には、利用者IDが必要です。

地方税共同機構ホームページのPCdesk(WEB版)から利用届出(新規)を行い、利用者IDを取得してください。

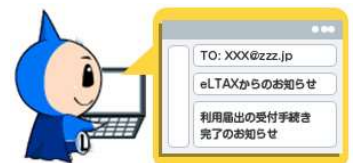
利用届出(新規)が完了すると、送信後の画面で利用者IDが発行されます。



STEP② 「手続き完了通知」が届きます

■「手続き完了通知」メールを、利用届出(新規)の際に入力したe-mailアドレスで受け取ります。

利用届出(新規)を行った後に、利用届出(新規)の際に入力したe-mailアドレス宛てに、受付手続きが完了したことを知らせる「手続き完了通知」メールが、提出先団体から届きます。



STEP③ eLTAX 対応ソフトウェアを取得します

■申告書等の作成・送信は、eLTAX 対応ソフトウェアから行います。

eLTAXを利用して地方税の電子申告、電子納付を行うには、申告書等を作成・送信するためのeLTAX対応ソフトウェアが必要です。



地方税共同機構ホームページから、申告書等の作成・送信を行うためのeLTAX対応ソフトウェア(PCdesk)を無料で取得できます。

利用登録後の納付手続きの流れは裏面をご確認ください。

【お問い合わせ先】逗子市 総務部 納税課 046-873-1111(内線 382・383)



ここからは、利用登録後の納付手続きの流れをご案内します♪

●「納税に関する手続き」を選択します。

●市県民税・森林環境税(特別徴収)は「個人住民税(特徴)」を法人市民税は「電子申告連動」を選択します。



【市県民税・森林環境税(特別徴収)】

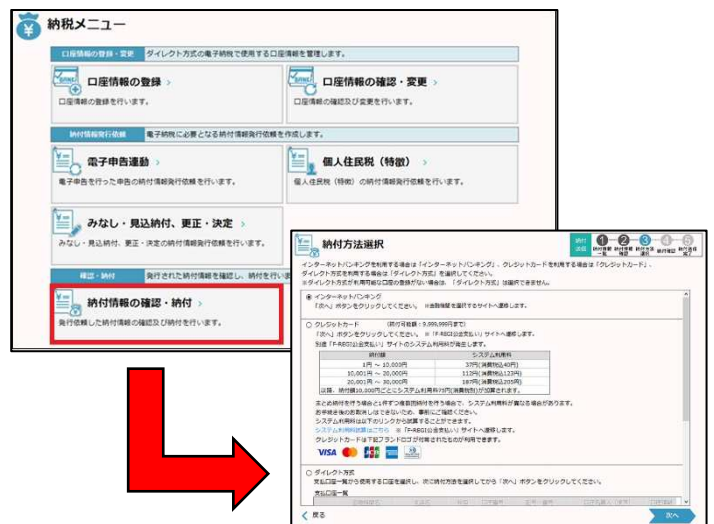
●納付情報作成方法を選択後、明細情報を入力します。入力内容を「納付・納入金額一覧」で確認し、納付情報発行依頼をします。



【法人市民税】

●電子申告済みの申告データの一覧から、納付情報発行依頼を行う申告データを選択し、発行された納付情報を確認します。

●最後に納税メニューから「納付情報の確認・納付」を選択し、納付方法を選択します。



詳細は地方税共同機構ホームページをご確認ください。

【お問い合わせ先】逗子市 総務部 納税課 046-873-1111(内線 382・383)